

建設工事現場に掲げる標識類について

令和5年2月20日
新潟市工事検査課

1. 工事現場に掲げる標識類（必須）

(1) 建設業の許可票

建設業の許可票			
商号又は名称		〇〇株式会社	
代表者の氏名		代表取締役 〇〇 〇〇	
監理 主任	技術者の氏名	専任の有 無	専任
	資格名	資格者証 交付番号	第〇〇〇〇号
一般建設業又は 特定建設業の別		特定建設業	
許可を受けた建設業		土木・とび・土工・舗装	
許可番号		国土交通大臣許可（特一〇〇）第××××号	
許可年月日		令和〇〇年〇〇月〇〇日	

掲 示 場 所： 工事現場の公衆の見やすい場所
標 識 寸 法： 縦25cm以上×横35cm以上
掲 示 根 拠：

- ・建設業法第40条
- ・建設業法施行規則第25条1、2

留 意 事 項：

- ・「専任の有無」は、専任の場合は「専任」、専任していない場合は「非専任」と記載。
- ・「資格者証交付番号」は、監理技術者が専任の場合、資格者証の交付番号を記載。
- ・「許可を受けた建設業」は、当該工事現場で行っている工事で許可を受けた建設業を記載。

(2) 勞災保險關係成立票

労 災 保 険 関 係 成 立 票	
保険関係成立年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
労 働 保 険 番 号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
事 業 の 期 間	令和〇〇年〇〇月〇〇日から 令和〇〇年〇〇月〇〇日まで
事業主の住所氏名	〇〇市〇〇町〇〇一〇 〇〇建設㈱ 代表取締役社長 〇〇 〇〇
注 文 者 の 氏 名	〇〇市長 〇〇 〇〇
事業主代理人の氏名	〇〇 〇〇

掲 示 場 所 : 事業場の見やすい場所
標 識 寸 法 : 縦25cm以上×横35cm以上
 地色 : 白 文字 : 黒

掲 示 根 拠 :

- ・労働者災害補償保険法施行規則第49条
- ・労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則第77条

留 意 事 項 :

「事業主代理人の氏名」欄は、「事業主の住所氏名」欄に記載した氏名とする。

※以外の場合は、労働基準監督署に届出した代理人（支店長等）の氏名を記載する。代理人の届出がない場合は、空欄とする。

(3) 施工体系图

[illegible]

掲 示 場 所： 工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所(両方を兼ねることも可)

標 識 寸 法： 規定なし(読みやすい大きさにすること)

掲 示 根 拠：

- ・建設業法第24条の8第4項
- ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第1項

※令和2年10月から「代表者の氏名、特定専門工事の該当の有無、当該下請人が受けた建設業の許可の番号、受けた許可の一般建設業及び特定建設業の別」の記載が追加。

(4) 下請負人に対する通知(下請契約のある工事)

下請負人となった皆様へ

この建設工事の下請負人となり、その請け負った建設工事を他の建設業を営む者に請け負わせた方は、遅滞なく、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第14条の4第1項に規定する再下請負通知書を提出してください。

一度通知した事項や書類に変更が生じたときも変更の年月日を付記して同様の書類の提出をしてください。

〇〇建設㈱

掲 示 場 所 : 工事現場の見やすい場所
標 識 寸 法 : 規定なし(読みやすい大きさにすること)
掲 示 根 拠 : 建設業法施行規則第14条の3
留 意 事 項 :
 再下請負通知書の提出については、掲示とともに下請負人へ書面による通知が必要。

(5) 建設業退職金共済(建退共)制度適用事業主の現場標識

**この工事の元請事業主は
建退共に加入しています**

工 事 名 _____ 発注者名 _____
 事業所名 _____ 契約者名 _____

この現場で働く方で雇用主が建退共に加入している場合、退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。
 建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。
 事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう。手帳の更新を忘れずに。

建設業退職金共済本部
〒179-8005 東京都荒川区西日暮里7-10-1 西 03-5713-2821

掲 示 場 所 : 現場事務所や工事現場の出入口など見やすい場所
標 識 寸 法 : 大(A3)・小(A4)のシールいずれか
掲 示 根 拠 :
 ・建退共制度改善方策について（労働省、建設省、建退共本部）H11.3.18
 ・公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針5(5)

(6) 緊急時連絡表

緊急時連絡表

発注者 _____

消防	警察
水道	労働
ガス	消防
電力	病院
_____	_____

氏 名	電 話	氏 名	電 話

掲 示 場 所 : 現場事務所や工事現場の出入り口など
標 識 寸 法 : 関係連絡先、現場代理人等の電話番号を記載する。(記入場所の指定なし)
標 識 寸 法 : 規定なし(確認しやすい大きさ)
掲 示 根 拠 :
 ・土木工事安全施工技術指針第1章第4節工事現場管理5(3)
 ・労働安全衛生規則第642条の3

(7) 作業主任者選任表示板

作業主任者一覧表

作業区分	氏 名
足場の組立て等	
型枠・支保工組立て等	
地山の掘削	
土留め支保工	

作業主任者の職務

- 作業方法及び労働者の配置決定し、作業を指揮すること。
- 材料の欠点の有無並びに器具及び工具を点検し、不良品を取除くこと。
- 作業中、安全等及び保護帽の使用状況を監視すること。

**型枠・支保工の組立て等
作業主任者の職務**

- 作業の方法を決定し、作業を指揮すること。
- 材料の欠点の有無並びに器具及び工具を点検し、不良品を取除くこと。
- 作業中、安全等及び保護帽の使用状況を監視すること。

作業主任者
氏 名 _____

掲 示 場 所 : 現場事務所や工事現場の出入り口など
 の見やすい場所(人数が多い場合は、
 職務を併記した一覧表でも可)
標 識 寸 法 : 規定なし(確認しやすい大きさ)
掲 示 根 拠 :
 ・労働安全衛生法第14条
 ・労働安全衛生法施行令第6条
 ・労働安全衛生規則第18条

(8) 建築基準法による確認表示板(建築工事)

建築基準法による確認済	
確認年月日番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇〇号
確認済証交付者	〇〇地域振興局 〇〇 〇〇
建築主又は 建築主氏名	〇〇市長 〇〇 〇〇
設計者氏名	〇〇設計㈱ 〇〇 〇〇
工事監理者氏名	〇〇市役所 〇〇〇〇課 〇〇 〇〇
工事施工者氏名	〇〇建設㈱ 代表取締役 〇〇 〇〇
工事現場管理者氏名	〇〇 〇〇
建築確認に係る その他の事項	

掲 示 場 所 : 工事現場の見やすい場所

標 識 寸 法 : 縦25cm以上×横35cm以上

掲 示 根 拠 :

- ・ 建築基準法第89条第1項
- ・ 建築基準法施行規則第11条

(9) 解体工事業者登録票(解体工事)

解体工事業者登録票	
商号、名称又は氏名	
法人である場合の 代表者の氏名	
登 録 番 号	〇〇〇県知事（登一〇〇）第〇〇号
登 録 年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
技術管理者の氏名	

掲 示 場 所 : 公衆の見やすい場所

標 識 寸 法 : 縦25cm以上×横35cm以上

掲 示 根 拠 :

- ・ 建設業法第40条
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第33条

留 意 事 項 :

解体工事を営もうとする者は、当該業を営もうとする区域を管轄する都道府県知事の登録を受けなければならないが、建設業許可（解体工事業（工作物の解体）、土木工事業（土木工作物の解体）又は建築工事業（建築物の解体））を有している場合は、登録の必要はなし。

(10) 安全管理組織図

安全衛生+管理組織	
総括安全衛生管理者	
統括安全衛生責任者	
安全管理者	
衛生管理者	
産業医	
安全推進員	
安全衛生責任者	

掲 示 場 所 : 安全衛生推進者(衛生推進者)を選任している場合は、作業場の見やすい箇所に
掲示(事業規模10～50人)

標 識 寸 法 : 規定なし(確認しやすい大きさ)

掲 示 根 拠 :

労働安全衛生規則第12条の4

※施工体系図に工事作業所災害防止協議会兼施工体系図の様式を使用し、工事関係者が見やすい場所に掲示している場合は、掲示不要。

(11) 産業廃棄物保管場所の掲示

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の保管場所			
保管する 産業廃棄物の種類	がれき類、金属くず、廃プラスチック類		
保管高さの上限	がれき類〇〇m 金属くず〇〇m 廃プラスチック類〇〇m		
保管数量の上限	がれき類〇〇m ³ 金属くず〇〇m ³ 廃プラスチック類〇〇m ³		
管理者名	〇〇工業(株) 担当者 〇〇	連絡先	〇〇〇-〇〇〇〇

掲 示 場 所 : 保管施設の出入り口等、見やすい場所

標 識 寸 法 : 縦及び横それぞれ60cm以上

掲 示 根 拠 :

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条及び同条の13

※保管場所周囲には囲いを設ける

※面積が300㎡以上である場所で行われる保管については、産業廃棄物の事業場外保管届出が必要。

(12) 石綿(アスベスト)を使用した建築物の解体等工事

(届出対象)

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

当現場では、労働基準監督署へ
 ・労働安全衛生法第8条4項（労働安全衛生規則第9の5第5号の2）の規定による計画の届出
 ・石綿障害予防規則第3条第1項の規定による作業の届出
 また、都・県・市・区・市町村へ
 ・大気汚染防止法に基づく届出
 を行っております。

労働基準監督署届出年月日	年 月 日	作業期間	年 月 日～ 年 月 日
都・県・市・区・市町村届出年月日	年 月 日		

届出内容
 (石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容)
 石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： 令和 年 月 日（書面目）

施工業者名：
 連絡先：
 関係責任者氏名：

※石綿作業主任者に選任しています。
 石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。
 受講した特別の教育： の実施した講習（平成 年 月実施）

掲 示 場 所： 工事現場の見やすい場所
 標 識 寸 法： A3（297mm×420mm）以上
 掲 示 根 拠：
 ・大気汚染防止法施行規則第16条の4

(届出対象以外)

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿障害予防規則に基づき、当現場では適切な石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策を行っております。

石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	作業期間	年 月 日～ 年 月 日
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要：		

令和 年 月 日（書面目）

施工業者名：
 連絡先：
 関係責任者氏名：

※石綿作業主任者に選任しています。
 石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。
 受講した特別の教育： の実施した講習（平成 年 月実施）

(13) 石綿除去等工事及び事前調査結果の掲示

(石綿なし)

石綿（アスベスト）の使用状況の調査結果（例）

大気汚染防止法第18条の17第4項・石綿障害予防規則第3条第3項の規定に基づく調査

事業場の名称	〇〇産業株式会社 〇〇工場	建築物等の種別	工場
調査の方法	■ 設計図書等の資料の確認（主な書類の名称：設計図書） ■ 現場での目視確認 ■ 建材分析による確認（JIS法による定性分析・JIS法による定量分析） □ その他		
調査箇所	1～3階 天井・壁・床	発注者からの通知	有り（設計図書）
調査の結果	■ 石綿建材は使用されていませんでした。 □ 特定工事に該当しますが、その他の石綿含有建材が使用されています。 （下記なし、取手等を調査し、適切に解体等工事を行います。） □ 特定工事に該当する石綿建材が使用されています。 （監督官庁へ届出を行い、適切に飛散防止措置を講じた上で除去します。） 【使用されている石綿（含有）建材の種類（使用箇所）】 □ 吹付け石綿（ ） □ 石綿含有保温材（ ） □ 石綿含有断熱材（ ） □ 石綿含有耐火断熱材（ ） □ その他の石綿含有建材（ ）		
調査終了年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	発注者	〇〇産業株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
調査者（発注者）	株式会社〇〇興業 代表取締役 〇〇 〇〇	受注者 連絡先	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
分 析 者	〇〇分析株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	分 析 者 氏 名	〇〇（Aランク認定分析機関）

掲 示 場 所： 工事現場の見やすい場所
 標 識 寸 法： A3（297mm×420mm）以上
 掲 示 根 拠：
 ・大気汚染防止法第18条の15第5項
 ・石綿障害予防規則第3条第3項

(レベル3)

石綿（アスベスト）の使用状況の調査結果（例）

大気汚染防止法第18条の17第4項・石綿障害予防規則第3条第3項の規定に基づく調査

事業場の名称	〇〇産業株式会社 〇〇工場	建築物等の種別	工場
調査の方法	■ 設計図書等の資料の確認（主な書類の名称：設計図書） ■ 現場での目視確認 ■ 建材分析による確認（JIS法による定性分析・JIS法による定量分析） □ その他		
調査箇所	1～3階 天井・壁・床	発注者からの通知	有り（設計図書）
調査の結果	□ 石綿建材は使用されていませんでした。 ■ 特定工事に該当しますが、その他の石綿含有建材が使用されています。 （下記なし、取手等を調査し、適切に解体等工事を行います。） □ 特定工事に該当する石綿建材が使用されています。 （監督官庁へ届出を行い、適切に飛散防止措置を講じた上で除去します。） 【使用されている石綿（含有）建材の種類（使用箇所）】 □ 吹付け石綿（ ） □ 石綿含有保温材（ ） □ 石綿含有断熱材（ ） □ 石綿含有耐火断熱材（ ） ■ その他の石綿含有建材（石綿含有ビニル係数1～3層床）		
調査終了年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	発注者	〇〇産業株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
調査者（発注者）	株式会社〇〇興業 代表取締役 〇〇 〇〇	受注者 連絡先	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
分 析 者	〇〇分析株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	分 析 者 氏 名	〇〇（Aランク認定分析機関）

(レベル1・2)

石綿（アスベスト）の使用状況の調査結果（例）

大気汚染防止法第18条の17第4項・石綿障害予防規則第3条第3項の規定に基づく調査

事業場の名称	〇〇産業株式会社 〇〇工場	建築物等の種別	工場
調査の方法	■ 設計図書等の資料の確認（主な書類の名称：設計図書） ■ 現場での目視確認 ■ 建材分析による確認（JIS法による定性分析・JIS法による定量分析） □ その他		
調査箇所	1～3階 天井・壁・床	発注者からの通知	有り（設計図書）
調査の結果	□ 石綿建材は使用されていませんでした。 □ 特定工事に該当しますが、その他の石綿含有建材が使用されています。 （下記なし、取手等を調査し、適切に解体等工事を行います。） □ 特定工事に該当する石綿建材が使用されています。 （監督官庁へ届出を行い、適切に飛散防止措置を講じた上で除去します。） 【使用されている石綿（含有）建材の種類（使用箇所）】 ■ 吹付け石綿（2階 天井） □ 石綿含有保温材（ ） □ 石綿含有断熱材（ ） □ 石綿含有耐火断熱材（ ） ■ その他の石綿含有建材（石綿含有ビニル係数1～3層床）		
調査終了年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	発注者	〇〇産業株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
調査者（発注者）	株式会社〇〇興業 代表取締役 〇〇 〇〇	受注者 連絡先	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
分 析 者	〇〇分析株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	分 析 者 氏 名	〇〇（Aランク認定分析機関）

2. 工事現場に掲げることが望ましい標識類

(1) 有資格者一覽表

掲 示 場 所： 工事現場の見やすい場所

掲 示 内 容：

- ・就業制限業務及び特別教育を必要とする業務に従事する者を表示する。
- ・当該工事の中の該当作業に対する有資格者を掲示する。

標 識 寸 法： 規定なし（確認しやすい大きさ）

掲 示 根 拠：

- ・労働安全衛生法第59条第3項
- ・労働安全衛生法第61条
- ・労働安全衛生法施行令第20条
- ・労働安全衛生規則第36条

(2) 道路使用許可証(道路を占用する工事)

掲 示 場 所 : 工事現場の見やすい場所
 標 識 寸 法 : 写し等で、確認しやすい大きさ

3. 現場への備え付けが必要な書類

(1) 施工体制台帳・再下請負通知書

関係法令：

- ・建設業法第24条の7第1項及び同条第3項
- ・建設業法施行令第7条の4
- ・建設業法施行規則第14条の7
- ・公共工事の入札及び契約の適正化に促進に関する法律第15条第2項